

板橋区環境教育推進プラン 2025 素案からの変更点

| 最終案 頁 | (変更前) 素案 | (変更後) 最終案 |
|----------|--|---|
| 目次 全般 | 目次（右頁最下段） | 目次（右頁最下段） ●用語解説について 文中で使われている専門用語など、わかりにくい言葉の意味は、「参考資料5 用語解説」に説明を記載しています。なお、該当する言葉については、本書の初出の際に“*”を表示しています。 全般 上記のとおり、本書の初出の該当する言葉に“*”を追加。 |
| 3 | 第1章4（2）環境教育とは | 第1章3（2）環境教育とは 注1）～注3）に根拠法令の条項を追加。 |
| 4 | 表：板橋区環境基本計画（第三次）のテーマと環境分野 | 表：板橋区環境基本計画 2025 の基本目標及び関連個別計画 |
| 5 | 図：プランの位置づけ 個別計画の表記 「個別計画」 | 図：プランの位置づけ 計画等の名称変更及び個別計画の表記（「関連個別計画」）など |
| 9 | 第2章1プランの改定について（5行目） また、前プランに基づき、環境教育のより一層の推進を図るため、板橋区環境教育推進協議会（以下、「環境教育推進協議会」といいます。）を平成19年4月に設置されました。環境教育推進協議会には、環境教育カリキュラム部会と環境教育プログラム部会を設置し（以下、略） | 第2章1プランの改定について（5行目） その後、前プランに基づき、環境教育のより一層の推進を図るため、板橋区環境教育推進協議会（以下、「環境教育推進協議会」といいます。）を平成19年4月に設置し、専門部会として環境教育カリキュラム部会と環境教育プログラム部会を立ち上げ（以下、略） |
| 9 | 第2章1プランの改定について | 第2章1プランの改定について（9行目） ～一方、前プランの策定以降、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止などによるエネルギー需給のひっ迫化、それに伴う省エネルギーへのさらなる取組や再生可能エネルギー導入の加速化など、環境行政を取り巻く状況が大きく変化してきました。今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、国際社会における新しい地球温暖化対策の枠組みへの合意など、状況変化が続くことが予想されます。（以下、略） |
| 14 | 第2章3（2）② 機会の提供 ＜成果指標の達成率＞（2行目） この施策の指標のうち、「環境講座等参加者数」の目標達成率が（以下、略） | 第2章3（2）② 機会の提供 ＜成果指標の達成率＞（2行目） この施策の指標のうち、 <u>区全体</u> の「環境講座等参加者数」の目標達成率が（以下、略） |

| 最終案 頁 | (変更前) 素案 | (変更後) 最終案 |
|----------|---|--|
| 15 | 第2章3(2)③ 人材の育成・活用 ＜今後の課題＞(5行目) ～外部指導員との調整を行う調整役(コーディネーター)などの人材が求められています。 | 第2章3(2)③ 人材の育成・活用 ＜今後の課題＞(5行目) ～外部指導員との調整を行う調整役(コーディネーター)などの人材の <u>育成を組織的に</u> 行うことが求められています。 |
| 16 | 第2章3(2)④ 場・拠点の整備・活用 ＜施策の実施状況＞(4つ目の・) エコポリスセンターにおいて、環境団体の登録を行っていますが、エコポリスセンター登録団体数は横ばい傾向です。 | 第2章3(1)④ 場・拠点の整備・活用 ＜施策の実施状況＞(4つ目の・) エコポリスセンターにおいて、環境団体の登録を行っていますが、エコポリスセンター登録団体数は <u>23団体(こどもエコクラブ3団体を含む)</u> で横ばい傾向です。 |
| 16 | 第2章3(2)④ 場・拠点の整備・活用 ＜今後の課題＞(2つ目の>) 拠点機能の充実を図るためには、講座やイベント、展示などの(以下、略) | 第2章3(1)④ 場・拠点の整備・活用 ＜今後の課題＞(2つ目の>) 拠点機能の充実を図るためには、 <u>広報やホームページなどを活用し、登録を促していくとともに、</u> 講座やイベント、展示などの(以下、略) |
| 17 | 第2章3(2)⑥ その他の取組 ＜今後の課題＞(2行目) ～区民が主体となる協働取組を担う組織が立ち上がっていることから、様々な連携・協働による(以下、略) | 第2章3(1)⑥ その他の取組 ＜今後の課題＞(2行目) ～区民が主体となる協働取組を担う組織が立ち上がっていることから、 <u>区と協働するとともに、様々な関連団体等との</u> 連携・協働による(以下、略) |
| 25～31 | 第2章4(4) 学校等 | 第2章4(4) 学校等 アンケート結果をテーマごとに整理し、流れの組み立てを変更。 |
| 33 | 第2章5 板橋区の環境教育の推進にあたっての課題(まとめ)(3つ目の○) | 第2章5 板橋区の環境教育の推進にあたっての課題(まとめ)(3つ目の○8行目) <u>また、学校等での環境教育の取組による成果等の情報を保護者や地域などに発信することにより、広く区民の関心を高めることに繋げていくことが必要です。</u> |
| 33 | 第2章5 板橋区の環境教育の推進にあたっての課題(まとめ)(5つ目の○1行目) ～現在、板橋区では、 <u>総人口については増加基調にあります</u> が、 <u>少子高齢化は進ん</u> でいます。(以下、略) | 第2章5 板橋区の環境教育の推進にあたっての課題(まとめ)(5つ目の○1行目) ～現在、板橋区 <u>の総人口については増加基調</u> にあり、 <u>高齢化が進ん</u> でいます。(以下、略) |
| 37 | 第3章 環境教育の基本指針 (リード文2行目) ～ <u>区民や区民団体、事業者、学校等及び区の各主体が連携・協働し、環境教育を進めていく際の基本指針を示</u> します。 | 第3章 環境教育の基本指針 (リード文2行目) ～ <u>持続可能な社会とは、将来の子どもたちも含め、みんなが幸せに暮らせる社会です。その実現に向けて、一人ひとりが世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、様々な課題の構造やその解決に向けて、自らの行動を変革していくことが大切です。</u> <u>そのために、未来に向けて一人ひとりが主体的に行動し、環境保全活動の実践、参加につなげていく力、</u> いわば「 <u>環境力</u> 」を高めていけるような環境教育が問われています。 <u>ここでは、板橋区の環境教育を推進する際の基本指針を示</u> します。 |

| 最終案 頁 | (変更前) 素案 | (変更後) 最終案 |
|----------|--|---|
| 37～40 | 第3章環境教育の基本指針 | 第3章環境教育の基本指針 流れの整理のため、項などの加除、統合、実践実例の追加等を行って組み立てを変更。 |
| 44 | 第4章1世代に応じた環境教育の推進 図：世代に応じた環境教育のねらい | 第4章1世代に応じた環境教育の <u>ねらい</u> 図：世代に応じた環境教育のねらい 環境教育カリキュラムと整合させるため、図等を修正。また、図に合わせ、見出しも変更。 |
| 51～56 | 第4章2環境分野別の学びの機会の提供 | 第4章3環境教育を進める学びの機会（イベント・講座等）の提供 本項目のわかりやすさ向上のため、各号の見出しや、表の名称等を変更。また、写真を追加。 |
| 57～61 | 第4章4環境教育の推進のための基盤となる施策 | 第4章4環境教育の推進のための基盤となる施策 写真を追加。 |
| 71 | 第4章5（2）⑥研究指定校等での環境教育の成果の活用 | 第4章5（2）⑥環境教育重点モデル校での環境教育の充実（4行目） ～また、環境教育重点モデル校を小学校及び中学校で指定し、その指定校にて環境教育に関する優れた能力をもつ「子ども環境大使」を育成のうえ、エコポリスセンター等で環境に関する発表会やイベント等に参加するなど、環境教育の充実を図っていきます。 |
| 73 | 図：「テキスト『未来へ』」の概要 ※作成中 | 図：「テキスト『未来へ』」の概要 「テキスト『未来へ』」の概要及び抜粋したページを追加。 |
| 74 | 第4章5（3）②遊びや自然とのふれあい、体験を重視した環境教育（5行目） ～しながら、幼児期に <u>重要な様々な体験を提供していくことが可能です。</u> | 第4章5（3）②遊びや自然とのふれあい、体験を重視した環境教育（5行目） ～しながら、幼児期に <u>様々な体験をしていくことが重要です。</u> |
| 74 | 第4章5（4）②家庭や地域、NPO等との連携を図る環境教育（4行目） ～環境に関わる問題に接することのできる体験として、地域で行われる環境保全活動や地域社会に（以下、略） | 第4章5（4）②家庭や地域、NPO等との連携を図る環境教育（4行目） ～環境に関わる問題に接することのできる体験として、 <u>ビオトープづくりや緑化活動など</u> 地域で行われる環境保全活動や地域社会に（以下、略） |
| 75 | 図：協働による環境教育の取組の推進イメージ | 図：協働による環境教育の取組の推進イメージ 「区の役割」を明確化したうえで、イメージしやすいように図を変更。 |
| 76 | 第4章6（1）③調整役（コーディネーター）、促進役（ファシリテーター）の育成・活用（2行目） ～にあたっては、主体間の違いを埋め合わせ（以下、略） | 第4章6（1）③ <u>指導者</u> や調整役（コーディネーター）、促進役（ファシリテーター）の育成・活用（2行目） ～にあたっては、 <u>地域で日頃から環境保全活動を実践している区民団体や事業者などの専門知識を有した人材の役割（指導者）が重要となります。</u> また、主体間の違いを埋め合わせ（以下、略） |

| 最終案 頁 | (変更前) 素案 | (変更後) 最終案 |
|----------|---|--|
| 76 | 第4章6(1)取組の方向 ①～④ | 第4章6(1)取組の方向 ⑤区の役割 板橋区は、区民団体や事業者、区民などの各主体に向け、交流の促進、環境教育・協働取組への支援・促進、情報の収集と発信、調整役(コーディネーター)や促進役(ファシリテーター)の育成と活用、啓発活動などを行っていきます。 |
| 77 | 第4章6(2)②調整役(コーディネーター)、促進役(ファシリテーター)の育成・活用(2行目) ～ける活動の調整役(コーディネーター)や促進役(ファシリテーター)を育成し、こうした人材が地域で活躍できるよう支援を行います。 | 第4章6(2)②指導者や調整役(コーディネーター)、促進役(ファシリテーター)の育成・活用(2行目) ～ける環境教育の指導者や、活動の調整役(コーディネーター)、促進役(ファシリテーター)を育成し、こうした人材が地域で活躍できるよう支援を行います。その際には、環境省による環境教育等支援団体の指定制度や人材認定等事業の情報等も活用します。 |
| 77 | 第4章6(2)④環境教育を広げるネットワークづくり(1行目) エコポリスセンターを拠点に、環境保全活動を行う団体同士のネットワーク化や充実化を進めます。(以下、略) | 第4章6(2)④環境教育を広げるネットワークづくり(1行目) 板橋区では、エコポリスセンターを拠点に、人材や団体に関する情報やそれぞれのニーズの蓄積を生かし、環境保全活動を行う団体同士のネットワーク化や充実を図ります。(以下、略) |
| 85 | 第5章重点施策 | 第5章重点施策 重点施策設定の考え方等を追加。 |
| 90 | 第5章重点施策 5環境教育、協働取組のスマート化 | 第5章重点施策 5板橋区の環境教育・協働取組実践情報のスマート化(魅力発信等) |
| 95 | 表：成果指標の設定 ※検討中 | 表：成果指標の設定 本プランの成果指標、現状(平成26年度)、目標(平成37年度)を追加。 |
| 96 | — | 表：参考指標一覧 本プランの参考指標を追加。 |
| 99～119 | 巻末資料 ①前プランの成果指標についての個別説明 | 参考資料 1 策定における検討経過 2 検討組織の構成 3 前プランの進捗 4 環境教育を進める学びの機会(イベント・講座等)一覧 5 用語解説 を追加。 |